

日野市ウォーキングアプリ構築業務委託プロポーザル実施要領

1. 本資料の目的

この実施要領は、日野市ウォーキングアプリ(以下「アプリ」という。)における構築業務の提供事業者の候補を公募型プロポーザルにより総合的に選定するため、手続きに必要な事項を定めることを目的とする。

2. 日野市ウォーキングアプリ構築業務の目的及び基本方針

第2次日野市スポーツ推進計画に基づき、市民の健康増進並びにスポーツ実施率の向上を図ることを目的にスマートフォン向けのウォーキングアプリ(以下、「アプリ」という。)を構築する。

本アプリ構築業務においては、機能要件及び非機能要件について各社の保有する製品や技術により成果物が大きく左右されるほか、構築後の運用保守業務や拡充可能機能、運用後の利用者への特典付与方法等の提案が業者決定に大きく関わる。

上記のことから、価格以外の部分である機能や非機能、総合保守、追加提案までのすべてを含めた審査を行う必要があるため、システム稼働に至るまでの導入支援業務を公募型プロポーザルにより総合的に選定し、本事業の実施に最も適した候補者を決定することを目的とする。

3. 業務概要

(1) 件名

日野市ウォーキングアプリ構築業務

(2) 業務内容

「日野市ウォーキングアプリ構築業務仕様書」のとおり。

※運用保守業務契約については令和8年度以降、市と受託者との間で別途契約する。

※この業務内容は市が要求するものであり、実際の契約内容については提案内容を踏まえ、

業者決定後に協議し決定する。要件を満たさない項目については提案書にその旨を明記すること。

(3) 履行期間

契約した日から令和8年3月31日まで

(4) 予定金額(上限額)

システム構築委託料(税込) 7,403,000 円

4. 参加資格

プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる事項を満たすものとする。

(1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格において、申請先自治体「日野市」を登録していること。

(2) プライバシーマークを取得していること。

(3) 国または地方公共団体等と一般市民向けのアプリを構築・運用する業務の受託実績があること。また、構築したアプリについて継続して3年以上の運用実績があること。もしくは直近3年間に国または地方公共団体からの業務委託の受託実績があること。また、今回構築するアプリのベースとなるアプリについて国または地方公共団体において継続して2年以上の運用実績があること。

(4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。

- (5) 申込日現在、東京都内において指名停止期間中でないこと。
- (6) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の適用を申請したものにあっては、裁判所より更生計画の認可決定を受けていること。
- (7) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の適用を申請したものにあっては、裁判所より再生計画の認可決定を受けていること。
- (8) 日野市契約における暴力団等排除措置要綱(平成 24 年 12 月 27 日制定)に基づく排除措置を受けていないこと。

5. プロポーザル実施に関するスケジュール

本プロポーザルに関するスケジュールは下記のとおり。

内 容	日 時
公募開始	令和7年 7 月 11 日(金)
質問の受付	令和7年 7 月 18 日(金) 午後 5 時まで
質問書の回答	令和7年 7 月 25 日(金) 予定
提案参加届・提案書類受付	令和7年 8 月 1 日(金) 午後 5 時まで
一次選考結果通知 (書類審査結果の通知)	令和7年 8 月 12 日(火)予定
二次選考(プレゼンテーション審査)	令和7年 8 月 22 日(金)
二次選考結果通知 (受託候補者審査結果の通知)	令和7年8月下旬
契約締結	令和7年9月中旬

6. 各資料の入手方法

日野市ホームページに記載

7. 質疑応答

本プロポーザルにかかる質疑応答は下記により行う。

- (1)提出書類 様式 4 質問書【1部】
- (2)質問方法 提案参加届に記載された e-mail アドレスから以下の要領で、電子メールにて提出すること。
 件名:【【会社名(略称可)】】[日野市ウォーキングアプリ構築業務質問]
 <例> 【株式会社〇〇】日野市公ウォーキングアプリ構築業務質問
 ※提出先については「12. 書類提出先等」を参照
- (3)質問に対する回答方法
 - ①回答については、市で集約する。
 - ②令和7年 7 月 25 日(金)までに本市ホームページで質問及び回答のすべてをまとめたものを公表する。
 - ③質問元の事業者名は公表しない。
- (4)質問受付期間
 公募開始から令和7年 7 月 11日(金)午後 5 時まで(必着)

8. 提出書類及び提出方法

(1) 提出書類

- ① 様式1 提案参加届【1 部】
- ② 様式2 会社概要【1 部】
- ③ 様式3 価格提案書【1 部】
- ④ 別紙2 要件確認一覧(回答)【1 部】
- ⑤ 提案書【正本 1 部、副本 3 部】
- ⑥ アプリについてのパンフレット・概要書・カタログ等【3 部】
- ⑦ プライバシーマークを取得していることの証明のコピー

※提案書については任意の様式とするが、「提案内容書」(別紙 4)に沿った内容で作成すること。

なお、副本は社名を伏せた上で提出すること。

※要件回答については、「別紙2 要件確認一覧」に回答を記入する形で作成すること。

(2) 提出方法

上記に掲げる提出書類を、令和7年8月1日(金)午後5時までに文化スポーツ課に持参もしくは郵送により提出すること。

また、CD-ROM/DVD-ROMに格納した電子データとしても併せて納品すること。

※電子メールでの送付を希望する場合には、事前に市の担当者と協議すること。

9. 電子データの納品

(1) 提出内容

- ① 様式1 提案参加届
- ② 様式2 会社概要
- ③ 様式3 価格提案書
- ④ 別紙2 要件確認一覧(回答)
- ⑤ 提案書
- ⑥ アプリについてのパンフレット・概要書・カタログ等
- ⑦ プライバシーマークを取得していることの証明のコピー

(2) 提出方法

CD-ROM/DVD-ROMに格納し、令和7年8月1日(金)午後5時までに文化スポーツ課に持参もしくは郵送により提出すること。

※電子メールでの送付を希望する場合には、事前に市の担当者と協議すること。

10. 候補者の選定

一次選考では、提出書類をもとに価格点および技術評価点について算出し、上位 3 社までを選考の通過者とする。

一次選考通過者は、以下の日程でプレゼンテーションを実施するので参加すること。プレゼンテーションは、提出した提案書に沿い事業者が説明をし、以下時間配分内で実施する。

プレゼンテーション実施概要

実施日 令和7年8月22日(金)

場 所 日野市神明1-12-1 日野市役所本庁舎 5 階 505 会議室

参加者 4名まで

- 時 間 説明 30 分、質疑 20 分（デモ操作含む）
- その他 ア)説明は、提案書に沿い実施すること。
- イ)事業者は議事を取り、翌日までに事務局へメールで提出すること。
録音は認める。
- ウ)発言及び回答等は、仕様書に追加される
- エ)当日設備は、プロジェクタ、HDMI ケーブル、スクリーンは、市側で用意をする。
その他プレゼンテーションで必要となるその他機材は持ち込み可。

11. 選定結果の通知(一次、二次)

一次選考時に必要とする書類の提出があった全事業者、また二次選考対象となった者に対し、それぞれ電子メールにて選定結果を通知する。通知日時は以下を予定している。

一次選考結果 令和7年8月12日(火) 予定

二次選考結果 令和7年8月下旬

12. 書類提出先等

日野市産業スポーツ部文化スポーツ課(担当:中野・梶原)

住所:東京都日野市神明1-12-1 日野市役所 3 階

TEL:042-514-8465 e-mail:sports@city.hino.lg.jp

13. 提案資格の取消

提案者が次の各号のいずれかに該当するときは、失格とし、当該提案者を候補事業者としていた場合には、当該決定を取り消すものとする。

- (1) 提案書等に虚偽の記載をしたとき。
- (2) 審査の公平性に影響をあたえる行為をしたと認められるとき。
- (3) その他審査委員会が不相当と認めたとき。

配布資料

様式1 提案参加届

様式2 会社概要

様式3 価格提案書

様式4 質問書

仕様書【全体編】

別紙1 スケジュール予定書

別紙2 要件確認一覧

別紙3 仕様書【運用保守編】

別紙4 提案内容書